

1. 評価結果概要表

平成 21 年 3 月 13 日

【評価実施概要】

事業所番号	0170200810		
法人名	有限会社 エヌ・ジェイ・エヌ共生		
事業所名	グループホーム 蔵		
所在地	〒001-0922 札幌市北区新川2条10丁目1-35 (電 話) 011-769-5250		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成21年 2月23日	評価確定日	平成21年3月13日

【情報提供票より】 (平成 21年 2月 23日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	14 年	1 月	14 日
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18	人
職員数	18 人	常勤 17人, 非常勤 1人, 常勤換算	14.6人	

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2 階建ての	1 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000~42,000 円			
その他の経費(月額)	光熱費 23,000円	暖房費(11月~3月)	6,000円	
敷 金	有 (円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	340 円	昼食	450 円
	夕食	550 円	おやつ	円
	または1日当たり	1,340 円		

(4) 利用者の概要 (2月 23日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護 1	7 名	要介護 2	6 名		
要介護 3	3 名	要介護 4	1 名		
要介護 5	1 名	要支援 2	名		
年齢	平均 80.5 歳	最低	59 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ごう在宅クリニック・さくら歯科クリニック・札幌デンタルクリニック
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホーム蔵」は家族介護体験者の「本人や家族が安心して生活できる場を作りたい」という思いを引き継いだ運営者により開設された事業所である。住宅街の一角に設計新築され、建物内は明るく清潔で家庭的な造りとなっている。全職員は、「地域と交流し明るく楽しく自分らしく」という理念の実践を目指し、町内会活動や外出行事の充実、利用者本意の暮らしへの支援等に取り組んでいる。運営者は各職員が常に向上心を持ち学ぶ事の重要性を認識し、職員と共に地域に密着した上質のケアサービス提供を実現している。職員とのコミュニケーションは良好で、利用者も含め事業所全体がゆったりとして温かい雰囲気となっている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価の課題である理念については、全職員で見直しを検討し、地域に根ざして交流を深め共に暮らすことを盛り込んだ理念を作成し、改善されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 個々の職員の自己評価を基に全職員がミーティング等で話し合い、良質なケアサービス提供への意欲ある自己評価表を作成している。自己評価・外部評価を活かして改善に取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月毎の運営推進会議では事業所運営の意義・役割への理解と協力を得るために働きかけ、評価結果や運営状況を報告し、会議内容を記録している。そこで出された意見・要望・助言等は、地域との連携強化やケアサービスの質の向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 運営推進会議への参加依頼や事業所行事後の家族会の開催時に加え、面会者カードや行事案内状の返信の要望欄等で、家族が意見・要望・苦情等を表す機会を積極的に設けている。更に事業所内部・外部に苦情相談窓口を設置して対応し、出された意見・要望等を事業所運営に反映させてサービス向上を図っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会員として行事に参加し、回覧板に事業所紹介を掲載してもらい、事業所の行事に参加を呼びかける等、地域住民との関係は良好である。又事業所見学やボランティア受け入れ、介護に係わる相談窓口を設ける等で双方向的な連携の構築に取り組んでいる。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前回の評価結果において理念の見直しを課題として受け、全職員で検討し、地域との交流を図り、利用者本意の継続した暮らしを支える為に、法人理念を踏まえた事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は毎朝のミーティングやユニット会議等の機会を捉えて理念の確認と共有を図り、具体化して日々のケアサービスに活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会員として行事に参加し、回覧板に事業所紹介を掲載してもらい、事業所の行事に参加を呼びかける等、地域住民との関係は良好である。又事業所見学やボランティア受け入れ、介護に係わる相談窓口を設ける等で双方向的な連携の構築に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	個々の職員の自己評価を基に全職員がミーティング等で話し合い、評価によって表出した課題を共有して改善に取り組み、ケアサービスの質の向上に活かしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議では事業所運営の意義・役割への理解と協力を得るために働きかけ、評価結果や運営状況を報告し、表出された意見や助言・要望等は地域住民との交流やケアサービスの質の向上に反映させている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区の管理者会議に出席し、担当者とは事業所運営上の疑問点等について相談をし、意見や指導を受け、包括支援センターとも連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「家族通信」を発行し、事業所の行事や日々の出来事・生活の様子などを個別の通信欄を活用して家族に伝えている。健康面などで必要が生じた場合はその都度の連絡も行なっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加や事業所行事後の家族会の開催時に加え、面会者カードや行事案内状の返信に要望欄を設ける等して、家族から意見・要望・苦情等を伺う機会を積極的に設けている。更に事業所内部・外部に苦情相談窓口を設置し、運営に反映させてサービス向上を図っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は出来るだけ職員の異動や離職を避けるために、職員とのコミュニケーションを大切にし、良好な職場環境作りを心がけ、利用者が馴染みの職員との安心した暮らしを送ることが出来るように配慮している。		

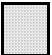
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は全ての職員に段階に応じた研修受講の機会を設けている。外部研修参加を促し、職員の希望する内容の社内研修を年に4回実施する等、職員育成に積極的に取り組んでいる。研修内容はミーティング等で報告し全職員で共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者会議を通じて地区内の事業所とは情報や意見の交換等で交流しているが、職員間の交流までには至っていない。	○	管理者同士の交流を通じて、地域内事業所のネットワーク作りや相互の見学・訪問実習・研修等を計画されているので、実現に向けて、職員育成やサービスの質向上を目指した連携に取り組まれることを期待する。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望にあたり、家族・利用者とは情報提供や希望等を時間をかけて十分に話し合い、見学や体験入居で事業所の雰囲気馴染らせてもらってから利用開始に到っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者に寄り添い、共感し合いながら暮らす大切さを理解している。経験豊かな先輩として料理や裁縫等教えてもらう場面も多く、生きがいのある日々となるように支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者のこれまでの生活歴や家族からの情報を参考に、本人の思いや興味のある事、好き・嫌い等をセンター方式を用いて把握し、日々の関わりの中での本人の表情や行動からも汲み取りながら支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	各職員が業務日誌の「プラン実行」で、介護計画に基づいたその日の目標を立てながら支援しており、全職員が常に利用者の介護計画を意識しながら課題の確認と共有を図り、カンファレンス等で気付きや状態の変化を話し合っって検討し、家族の意見も反映させて介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は介護支援専門員による3ヶ月毎の確認と、全職員によるケアカンファレンスで6ヶ月毎に見直しを行なっている。状態の変化が見られる場合はその都度の見直しも行なっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個別の外出支援・通院介助・買い物・理美容院への送迎等希望に応じて支援している。フリープランで美術館見学や外食・カラオケ等の要望に応じる体制も整っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望するかかりつけ医受診を基本とし、協力医療機関をかかりつけ医とした場合は毎月2回の訪問診療を実施し、24時間の緊急時対応の体制もある。看護師職員による日常的な健康管理により、利用者の状態の変化等に対応出来る安心が備わっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に対応する医療体制の指針を作成して、契約時には利用者・家族や医師等と話し合い方針の共有を図り、同意書を得ている。将来的に終末期を迎える利用者を支える為に、医師の指導を受ける・職員で話し合っ検討する・研修に参加する等に取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は人生の先輩として尊敬をもって接しており、一人ひとりへの言葉かけにも配慮し、利用者の誇りを傷つけることの無い支援を実践している。個人情報保護に関して明文化し、記録等の管理も適正に行なわれている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所として基本的な一日の流れはあるが、利用者一人ひとりのペースを把握して、その日の体調や希望にそって柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって食事は楽しみな事であり、季節感・年中行事・嗜好等を考慮した献立とし、和やかな雰囲気職員と共にテーブルを囲んでいた。調理・盛り付け・後片付け等を出来る範囲で職員と一緒にこなしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の曜日や時間に決まりはなく、利用者の体調を考慮して希望に応じた支援を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの得意な事や興味のある事を把握して、能力に応じて力を発揮してもらい、出番と楽しみのある日々となるように取り組んでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩・買い物その他、ドライブ・花見・紅葉狩り・果物狩りや海・日帰り温泉等の行楽行事を企画して、外出の機会を多くし、外の空気に触れる取り組みが行なわれている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は見守りを徹底する事で鍵を掛けない支援を実践しているが、夜間は防犯上施錠している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時マニュアルを作成し、毎年1回は町内住民の参加協力も得て、消防署による避難訓練を実施している。事業所だけで年に数回の避難訓練を行なっている。	○	災害対策への配慮はされているが、更なる利用者への安全を確保する為にも、夜間や季節なども想定した総合的な避難訓練の実施を望みたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量や食事量を記録し、利用者一人ひとりの特性を把握して支援している。カロリー計算は後日外部の管理栄養士に依頼している現状だが、看護師の助言等もあり栄養バランスは考慮されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホール、居間を中心とし、食堂・台所・トイレ等、明るく適度な広さで清潔感に溢れており、利用者手作りの壁掛けや鉢植え等で季節感を工夫した設えとなっている。各所にソファや畳敷きのベンチなどが置かれ、利用者が個々に寛いで過ごせる工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具や仏壇・家族の写真等を持ち込んでいる。本人の好みで生花や趣味の品を飾り、その人らしく自由に落ち着いた居居室となっている。		

※  は、重点項目。